

(通巻第 21 号)

# 2014年度事業計画書

 社会福祉法人 サンフレンズ

## I 法人の理念と運営方針

社会福祉法人サンフレンズの理念と事業の運営方針は、次のとおりです。  
この理念と運営方は毎年度の事業法人与計画の基本となるものです。

### 1. サンフレンズの理念

- (1) できるだけ自由に
  - ・・・ 画一的、管理的にならず、一人ひとりがその人らしく生きられる。
- (2) どこまでも対等に
  - ・・・ 一人ひとりの人権を尊重し、すべての人が上下関係でなくつきあえる。
- (3) 他者への思いを生かし合う
  - ・・・ 地域社会でともに生きる人々との連携、地球環境、平和への願いを大切にする。

### 2. サンフレンズの運営方針

- (1) 利用者のプライバシーと自立を尊重し、自己実現を助けることを一人ひとりの立場に立って行います。
- (2) 利用者、家族、ボランティア、職員、理事などがお互いの立場を尊重し、民主的運営を行います。
- (3) 他のグループや世代間の交流を図り、生活の質を高め、地域の福祉文化の拠点となることをめざします。

## II 2014年度 法人全体の重点方針

はじめに

2013年度の事業計画書において「来年4月に法人設立20周年を迎えるサンフレンズは大きな転換期に来ている」と記しましたが、1年が経過した現在では「大きな転換期」に加え「大きな危機」に直面しています。

通所介護事業は、数年前から利用率が低下傾向にあり、昨年度は利用者数に応じた規模の縮小、職員配置の見直しを進めてきましたが、特に大規模事業所において利用率の改善が困難でした。また、杉並区委託事業である「見守り配食サービス」の枠組み変更により利用者が減少したため、年度末で終了となりました。さらに、上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護を年度途中で休止とするなど、通所介護事業は全体的には大幅な減収となっています。その一方で、特別養護老人ホームでは、人件費率の高さや、業務委託比率の高さという従来からの構造的な課題に対して改善の方向に検討を続けてきましたが、結果としては、2012年度に続いて大幅な赤字決算となり、法人の財政状況は悪化しています。

また、事業運営面においては、通所介護事業の杉並区実地指導において、運営基準の理解の不十分やサービス計画作成の遅れといった基本的事項について指摘がありました。同じ内容の指摘を繰り返すことのないよう事業運営を見直し、組織的な対応を進めました。

2014年度は、法人の原点に立ち戻り、事業運営と経営を建て直すとともに、地域のニーズを掘り起こし新たな事業展開と、来年度の介護保険制度改正に向けての準備を着実に進めることを重点に行います。サンフレンズ上井草は、地域で培ってきた人と人との繋がりをさらに深めつつ、地域包括ケアシステムの拠点としてさらに発展を目指します。

法人理念である“その人らしく生きる”の実現を改めて問い直します。地域住民がその人らしく暮らし続けるための既存のサービスの見直しはもちろんですが、認知症ケアの質を高めた認知症対応型通所介護の再開、さらに法人が設立以前から大切にしてきた“食”にこだわった独自の食事サービスの再開など新たな取り組みを開始します。

また、3月の「市民のつどい」で発表された上井草園での「不適切ケア検討委員会」から「いいね!プロジェクト」へ発展させた実践は、たいへん前向きであり法人全体に広げていく意味が十分にあるものです。法人の財産である職員が自ら考え、学び、育つための環境を整えます。

具体的には以下の点を重点課題として置き、2014年度の事業計画を策定します。

### 1. 事業計画上の重点課題

法人経営と運営の安定化を図り、職員が安心してより良いサービスの提供に努めることができる環境を作ります。

(1)実施している介護保険事業を堅実に実施して増収を図り、2期連続の大幅な赤字状

況から脱却する。法人の収支状況、財務状況を改善する方向を見つける。

- (2) 上井草認知症対応型通所介護（仮称）の再開を必ず実現する。法人独自の食事サービスを開始する。
- (3) 法人運営における法令遵守と規律重視を再確認する。介護保険事業では、介護保険法令その他諸法令の遵守を徹底する。
- (4) これからの法人経営と事業運営を推進する新しい組織形態づくりを進める。

## 2. 年間の重点方針

(1) 法人の安定した経営と運営を実現します。

- ① 将来的な目標に向かい事業を行うために、2015年度から3年間の中期計画の策定作業を行います。
- ② 地域の福祉ニーズや状況に応えるため、事業運営の管理を“エリア制”による形態への変更を試行します。
- ③ 事業所ごとの目標を明確にして、毎月の収支状況の分析から予算管理を強め、赤字にならない事業所経営を追求します。
- ④ 法人の財務状況を考慮し将来を見越した給与体系を作るため、給与規定の改定作業を行います。
- ⑤ 2年間の大幅な赤字状況を踏まえ、2014年度については常勤職員の定期昇給の停止と賞与の支給率の削減を行い、支出を抑制します。

(2) 地域住民が安心して利用ができ、満足度の高いより良いサービスを提供します。

- ① 法人の理念を日常の実践の中に浸透させる意識を強く持ちます。カンファレンスや業務振り返りの際には、理念、倫理規程を拠り所として考えます。
- ② 昨年度実施した第三者評価やニーズ調査の結果などを活かして、既存のサービス内容の改善と充実を図ります。
- ③ 職員の自己申告制度を活用し、目的意識をもった研修参加を促していきます。経年研修も計画的に実施して、中堅職員の研修教育に重点を置きます。
- ④ 職員の日頃の援助実践や業務遂行から優れたものを共有し、職員の士気を高めるための取り組みを行います。

(3) 堅実な事業運営を行うことができるよう、事業体として基礎となる部分の整備を強化します。

- ① リスクマネジメントに関する研修を継続的に行います。職員一人ひとりの記録や対応方法等の技術を向上させます。
- ② 法人のホームページのリニューアルを行い、合わせてパンフレットの作成等広報活動の重要性を理解し進めます。
- ③ 全事業所での防災計画の整備と訓練実施に努め、法人全体での事業継続計画（BCP）を策定します。
- ④ 職員の健康管理については健康診断の取り組み強化を継続します。また、管理職による業務管理を徹底し、健康維持の面からも超過勤務の削減に取り組みます。

## 2014 年度 特養部門事業計画

昨年の各種委員会活動の援助実践により生まれた「組織の一体性」を大事にします。それぞれの取り組みを職員同士で共有し、実践することで、「一人ひとりの居住者がその人らしく生きられる」の実現を達成します。

### 1. 学びあい、尊重しあうことで、組織の力を引き出します。

昨年度は、職員の日頃の援助実践や業務遂行を共有する機会「市民のつどい」で上井草園が取り組みを発表しました。その結果、職員同士がお互いに刺激を受け、士気を高めることができました。

今年度は、それぞれの施設の、各種委員会主催による内部研修会、自主勉強会の充実に留まらず、施設間の交流により、お互いの取り組みを共有し、学びあう機会を設けます。交流し、刺激しあうことで、職員のモチベーションの向上を図ります。

### 2. 「その人らしく生きる」の実現を援助します。

居住者の重度化が進行する中で、居住者、ご家族の思い、願いを具体的に実践するためには、居住者、ご家族との良好な信頼関係が重要です。今年度は、今まで以上に、懇談会、家族合同勉強会、家族介護教室等を充実させ、「顔の見える関係づくり」をすすめます。又、第三者評価の結果を職員で共有し、希望、要望について、具体的に検討し、改善を図ります。

### 3. 地域の福祉課題である、特養待機者の受け入れの強化を図ります。

待機者の増加が著しい中で、重度、医療依存度の高い利用者への対応力の強化を図ります。専門職による教育研修の実施や夜間・緊急時の看護体制等「終のすみ家」の役割を担うための機能や体制等の医療提供の在り方について検討する一年とします。

### 4. 防災・災害対策の強化を図ります。

それぞれの施設で災害時震災対策訓練（相互応援訓練含む）を昨年までに実施しました。今年度は、その結果をお互いに評価し、BCP計画に則った災害対策能力の向上を図ります。又、自治体、地域関係者との連携関係の強化を図り、発生時の役割についての明確化をすすめます。

## 特別養護老人ホーム上井草園

(1) 「その人らしさ」の実現に向けた業務体制を確立します。

昨年、業務シフト検討委員会で検討してきた、居住者主体のケア実現に向けた業務シフトをスタートします。グループ単位の体制を、フローアー単位の体制に変更することで、どんな時でも、丁寧に余裕をもって居住者とやさしく向き合える環境を整えます。

(2) 組織の一体性を確保しながら、組織力の向上に努めます。

昨年から取り組んでいる、各種委員会活動やそこから発生したプロジェクトの充実を職員全体ですすめます。法人理念にある、上位下達の関係ではなく、すべての職種、職員、と一緒に学びあい高めあう組織としての意識形成を図り、不適切ケアのない、適切な援助が実践される組織づくりをすすめます。

(3) 個別ケアの充実をすすめます。

今年度は居室担当制の見直しを図ります。具体的には、各居室担当が孤立しないように、複数の居室の担当者が個人史等の情報を共有し、理解することでその人らしさを尊重したケアを行います。

(4) 待機期間の短縮と収入の安定化を図ります。

昨年12月より、新しい入所決定システムの導入により待機期間の短縮と稼働率の向上がすすみました。今年度は、年間を通じて待機期間の短縮を図ります。その結果、稼働率96%以上を維持し、法人財政の安定化に貢献いたします。

(5) 家族・地域との関係性の向上をすすめます。

昨年できなかった、居住者、家族、地域区民がゆっくり過ごせる「ほっとする」居場所づくりに取り組みます。西側リビングの環境整理をすすめ、居住者、ご家族、地域の人達のふれあい広場として整備いたします。

## サンフレンズ善福寺

私達サンフレンズ善福寺職員は、数年後にユニットリーダー研修受入施設となることを目標に、入居者のその人らしい生活を継続できる様追求し続けます。

昨年起きた事例から、入居者ご家族の価値観や不適切ケアへの理解不足など、課題が見つかりました。今年度は、昨年達成できなかった部分も加味し、新たな課題解決に向けて取り組みます。

### (1) 支援者であるご家族とのパートナーシップ強化

入居者がその人らしい生活がおくれるよう、最大の支援者であるご家族と職員との連携を深める働きかけを積極的に行います。行事への関わりや、家族会の立ち上げなどご家族に働きかけると共に、面会時や年に3回実施する家族懇談会の場を活用し、入居者、施設の状況などをタイムリーに報告します。

### (2) 根拠あるケアの実践

リーダー層を中心に、各専門職（介護士、看護師、医師、栄養士、相談員等）が主体となり、他職種連携を深めながら一つ一つの課題に向き合います。感情論ではなく専門的な視点で課題の明確化をし、解決策の提案と実践を目指します。また、入居者・ご家族・職員間で意見交換を重ね、何故その支援を行うかを記録化し、支援計画を提示する際には、入居者及び入居者ご家族に対して、根拠あるケアの提案をします。

### (3) 不適切ケア防止への取り組みと明るく前向きな職場作り

日々入居者、家族、職員間でかわし合う挨拶から見直し、明るく元気な職場づくりを構築します。年2回、全職員を対象に不適切ケアへの理解を深める研修やアンケート実施します。また、職員が業務に前向きに取り組めるようプロジェクトを立ち上げ、業務及びサービス向上の為の仕掛けづくりやイベントを企画・実施します。法人のオンブズマン制度をより浸透化させるため、ご家族に窓口の紹介や、定期的な相談会を開催します。

## 2014 年度在宅介護部門別事業計画

本年度の在宅介護事業計画は、昨年度に引き続き「自立支援」を尊重したケアの提供とともに法令順守の徹底を目指します。その上で、来年度の介護報酬の改定を視野に入れた事業体制づくりと改定の目玉である「地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直し」について杉並区、地域住民と協働で準備をしていきます。

### (1) 年間事業目標の達成

年度当初に立案した介護報酬収入目標に向けて、事業所ごとに達成を目指します。

2013 年度から 3 カ年計画で立案している大規模事業所を通常規模事業所に移行するための取り組みについては、収入（利用者ニーズ）と支出（人件費）のバランスを考えながら引き続き検討をしていきます。

現在休止している上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護事業は民家改修型として年度内の再開を目指して取り組みます。

### (2) 法令順守の徹底

介護保険法、老人福祉法に定められた事項に則り、事業を適正に実施していきます。

事業所と利用者・家族とのサービス利用に当たっての契約書とも言える「介護計画書」「個別機能訓練計画書」、計画の進捗状況が目に見える「モニタリング表」、サービス内容の変更の有無が客観的にわかる「アセスメント表」を適宜更新し、適正な介護サービスの提供を実施します。

### (3) 人材確保と定着

適正な人件費率を維持しつつ、新たな人材確保と育成をすべく非常勤職員募集から採用、人材育成計画について取り組んでいきます。

職員が安心して働くことが出来る職場環境づくりを法人の安全衛生委員会とともに検討し、具現化していきます。

### (4) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み

和田地区を拠点とした通所介護・訪問介護・サービス付き高齢者住宅の連携が杉並区の一つのモデルと成りえるように法人をあげて取り組んでいくことが出来るような情報発信や検討の場づくりをしていきます。



## 1. 永福ふれあいの家

### (1) 利用者の個別性を重視したサービスを提供します。

- ① 利用者が主体性を持ちクラブ活動やレクリエーションに参加して頂ける環境を整えます。2階で実施していた書道や絵手紙、手工芸等のクラブ活動の場を1階に移し、自由な行き来・選択の幅を広げることで、個々の利用者の要望に添った活動への参加を促します。
- ② 認知症対応型通所介護のケアに生活支援の視点を取り入れ、料理作りや、お散歩、買い物等の在宅での生活に則したケアを実施していきます。
- ③ サービス担当者会議・連絡帳・電話連絡にて、家族との情報交換を積極的に行います。家族との情報交換の中で利用者の活動の様子や事業所の取り組みを伝え、あわせて利用者・家族の要望を聞き、サービスに反映していくことで、信頼関係の構築に努めます。
- ④ 一般・予防通所介護（定員45名）・認知症対応型（定員12名）それぞれで95パーセントの利用率を目指します。午後入浴の職員体制を充実させることで、利用者の入浴のご要望に応じていきます。また個別の要望に則した活動を提供することで、定着した利用を図ります。

### (2) サンフレンズの理念を基礎とした、職員の指導、教育を行います。

サンフレンズの理念や介護保険制度の理解を深めることで、専門職としての役割を理解し、実践を通してケアの質の向上を図ります。職員教育だけに留めず、その知識を地域住民に向けても勉強会形式で開催します。

今年度は「認知症状を有する方の理解」をテーマに隔月で勉強会を開催します。

### (3) 地域に根差した施設を目指します。

- ① 永福ふれあいのかの2階を地域支援事業や公開講座の場として開放します。地域包括支援センターとの連携のもと、地域の方に広く足を運んで頂くことで、地域住民とのつながりを強化します。
- ② 永福小学校や永福ゆうゆう館との相互交流の機会を作り、積極的に地域のイベントに参加し交流を通して関係を深めます。
- ③ 地域の方が永福ふれあいのかの活動内容や事業運営に関心をもって頂けるよう、毎月広報誌を発刊します。

## 2. 松ノ木ふれあいの家

### (1) 利用者・家族の要望に沿ったサービスを目指して

- ① 昨年、利用者から聞き取りしたアンケート結果をもとに、個別プログラムを実践に移します。もっとも多かった外出については、行き先を増やすことで楽しんでいただこうと思います。そのほか、個別プログラムとして、料理クラブ・園芸クラブなど実施していきます。
- ② 年1回、家族懇談会を実施します。「話し合える場」を継続して提供し、私たちもその中から介護のヒントを学ばせていただきます。家族同士のつながりから、家族会のようなものがないか検討していきます。
- ③ 今年度は、定員 30 名に対して月平均 95%の利用率を目指します。入浴定員は設備から増やすのが難しいため、個別プログラムや個別リハビリなど魅力のある時間を増やすことで達成します。

### (2) サンフレンズの理念を生かして

松ノ木小学校震災訓練への参加、堀ノ内小学校・東洋幼稚園の受け入れなど、地域住民との連携を継続します。

### (3) サンフレンズを支える職員育成を目指して

日々のかかわりの中から、介護保険制度による事業の理解を進めます。利用者を大切にすることは大事にしながら、法令上もサンフレンズの理念上も適切な考え方を共有します。

### (4) 安定した経営を目指して

個別機能訓練加算の中止で減収要件となります。安定した収益を確保するため、間接業務の見直しを行います。同時にその効果を確認、各通所の参考になるものを示します。

### 3. 和泉ふれあいの家

#### (1) 「地域」とともにある事業所として

今後実施される地域包括ケアシステムの担い手として地域住民・関係機関から信頼を得て地域のニーズに沿った事業を運営できる事業所となることを目指します。

- ① 子どもたちとの世代間交流、交流プログラム、公開講座、作品展等、地域の学校や高齢者施設と相互交流し、同じ地域の仲間であり、日常生活の延長であることを実感できるような活動を継続していきます。
- ② 広報誌（和泉ふれあい通信）の発行、家族会（ワイワイクラブ）の支援、ボランティアや実習生の受け入れ、地域イベントへの参加等、地域住民とのつながりを強めていきます。
- ③ 東日本大震災の経験から震災時の地域での役割についての検討を進め、協力機関として環境整備に取り組みます。具体的には、ご自宅に戻ることが困難なご利用者、地域の帰宅困難者の受け入れが最低限出来るよう、備蓄品を整備します。

#### (2) 利用者一人ひとりの要望に適うサービスの提供

利用者一人ひとりの要望にかなうサービスが提供できる体制づくりのために、一日平均の利用者を、これまでの大規模Ⅰから通常規模への規模の縮小を進めます。又、法令を順守し適正な事業運営を進めます。

- ① 今年度は通常規模定員 30 名程度に対して月平均 96% の利用率を目指します。通所介護の本来の目的である、利用者一人ひとりの生活能力維持、意欲維持、健康維持等の自立支援に焦点を当て、運動プログラム、考えや発言を引き出すプログラム、趣味活動、体操、外出・外食、季節行事、活動メニューを充実します。
- ② 昨年度の実地指導から地域で運営する事業所として安心してご利用頂けるよう通所介護計画、モニタリング、アセスメント、経過記録等書式を改善し利用者、ご家族、関係機関に対しサービス内容がより明確に見えるよう法令に順守した事業運営を進めます。

#### 4. 和田ふれあいの家

- (1) 特徴としている利用者の整容にかかわるサービスの充実を行います。
- ①昨年度から試験的に実施しているハンドケア・フットケア・口腔ケア・耳かき等の整容にかかわるサービスを個別に実施します。これによりより一層生活に潤いが出るように支援します
  - ②リフト浴槽の活用により、要介護度が進行し自宅での入浴困難になった場合でも、安全で清潔な生活を支援します。
- (2) 感染予防に努め、安定した利用を目指します。
- ①リフォームで手洗設備の充実が図られ、利用者のみならず、職員・来訪者を含めて、手洗いうがいの実践を継続し、感染予防を行います。
  - ②環境整備徹底し、テーブル・手すり・トイレや車両等の消毒を実践し感染予防いたします。
  - ③利用者の体調や様子の変化が見られた場合は、家族や介護支援専門員に連絡し、感染要望等への早めの対応を促してまいります。
  - ④感染予防の実践により、昨年度同様冬季のお休みを減らし、30人定員で95%以上を目指します。
- (3) 和田での事業の一体化
- ①和田サービス付き高齢者住宅、和田みどりの里、サンフレンズ訪問介護事業所との協働することで、各事業が分離せず、居住者・利用者に統一したサービスを行ってまいります。
  - ②サービス付高齢者住宅から特別養護老人ホームまで運営をしている法人のサービスを最大限に生かせるように関連している居住者・利用者の情報を共有化し、個人の生活の場が維持できるように多面的にサポートを行います。
- (4) 支援方法の随時確認と見直しの実施
- ①個々の利用者の状態を把握したうえで、日々のミーティングで変化について確認し、その時点での最適な支援を行います。
  - ③利用者の持つ残存能力を生かし、自分でできることは自分で行えるようにしっかりと通所計画に沿った自立支援を行ってまいります。
- (5) 内部研修の実施
- 訪問介護事業所と協賛で介護職員向け年4回の研修の実施を行います。

## 5. 上井草ふれあいの家

2013年度末、利用者や家族、ケアマネジャーを対象として実施したニーズ調査に即応し、利用者・家族・ケアマネジャーからの支持を得、利用率の実績(1日平均45名利用)も高めます。

ニーズ調査で明らかになった「利用者と職員とのふれあいの大切さ」や「家族およびケアマネジャーへの、より一層の極め細やかな情報提供、情報共有による関係づくり」を重点目標とします。

(1) 利用者、家族、ケアマネジャー、ボランティア、職員間の関係作りを目標とします。

### ①<利用者と>

「利用者が上井草ふれあいの家を利用する理由」としての「職員とのふれあい」を重視します。

外出や日々の介助を通しての利用者とのふれあいや気づき、発見を非常勤職員も含め意識的に記録し、情報共有していきます。

### ②<家族と>

連絡帳に限らず、電話でも利用者の日々の変化や楽しまれていたこと等、家族への情報提供を密に行っていきます。

### ③<ケアマネジャーと>

居宅事業所への積極的な日々の情報提供と実績を送付する際にもできるだけ居宅支援事業所に直接持参し、情報交換していきます。

### ④<ボランティアと>

利用者、家族、ケアマネジャーは異口同音に「上井草ふれあいの家の特徴で利用したいと思う点はボランティアも含む人との交流であり、多種のプログラム」を挙げられます。

ボランティアと職員との話し合いの機会を多く設定し、情報共有とコミュニケーションを図ります。

### ⑤<職員間>

分業的な業務内容を見直し、互いの業務を理解しフォローし合うシフトに編成し、チームワーク力を高めます。

(2) ご要望が多かった歩行能力・筋力維持のリハビリテーションと認知症予防のリハビリテーションを計画的に実施し、質を高めます。

## 6. サンフレンズ訪問介護センター

### (1) 利用者の要望に応えられる事業の推進を行います。

- ① 利用者の状況変化や声をケアマネジャーに報告連絡し、利用者に適切なサービスが提供できるようにサービス提供責任者が責任をもって対応します。
- ② サービス提供責任者や介護員の連絡・報告・相談を密にとりチームとしてサービスを提供し、ケース検討を実施し、個別のサービスの質を高めます。
- ③ 他事業者が受けない困難ケースであっても、可能な限りお受けし、要望に応えられようにします。

### (2) サービスの安定的な確保を目指します。

- ① 総合支援法事業について相談支援事業所と連携を図りながら利用率向上を図っていきます。移動支援事業は継続してサービス提供していきます。  
訪問件数月 1400 件以上を目指します。
- ② 和田の複合施設としてのメリットを生かし、地域のケアマネジャーとの関係を密にしていきます。トータル的な在宅サービスを提供し、将来的には訪問看護との連携も視野にいれ重度の方や医療行為重視の方にも対応できるようなサービス体制を構築します。
- ③ サービスを提供する時間やヘルパーの時間管理を適切に行い、サービスが滞りなく提供できるよう整理します。  
具体的には登録型介護員のサービス提供可能な曜日・時間等のスケジュールを月単位で把握します。また、重複して担当訪問介護員を配置しサービス提供の支障がないような体制作りを進めます。

### (3) 人材の育成

- ① 毎月研修会を開催し、職員のケアの質の向上を図ります。これらの会を通じて現場のヘルパーから意見を聞く機会を継続していきます。研修会では特に外部での専門研修等の参加職員での伝達研修に取り組んでいきます。
- ② 個別ケースの検討会を設け、サービスの充実やヘルパー同士のチームワークやコミュニケーションを高める場とし、特に困難な対応では意見を出し合い、対人援助技術等の専門的な知識の共有を図ります。  
年間 12 回の介護員研修の中に盛り込み実施します。
- ③ 専門的な研修や育成研修に積極的に参加し、職場や現場に生かせるようにします。年 12 回の介護員研修の中に盛り込み実施します。

## 7. 和田サービス付高齢者住宅

### (1) 杉並区住宅課との連携

- ① 8戸の空き室を区と連携し、早急に満室とします。
- ② 区と入居者情報を事前に確認し、入居の段階で必要なサービスをすぐに利用できるようにします。

### (2) 日常生活支援

- ① 日常の生活支援について専門職を配置し、生活の相談から介護保険や各種制度についてのサポートを行います。
- ② 日常生活の支援は、生活協力員を中心に実施します。
- ③ 建物の日常管理を行い、居住者が建物管理の不備で事故にならないように区と連携し対応します。

### (3) 緊急時の対応

- ① 24時間生活リズムシステムを活用し、在宅での異状を早めに感知し、24時間対応します。
- ② 居住者が異状を感じた時には、設置されているナースコールの通報により24時間対応します。

### (4) 将来に向けての準備

- ① 夜間定時・随時対応型の訪問介護の構築検討
- ② 夜間対応の訪問介護事業所との連携の具体化
- ③ 専門職の育成と確保

### (5) 和田みどりの里の支援

- ① 和田サービス付高齢者住宅の居住者と基本的には同様の対応を行います。
- ② 自立が難しくなった場合、区との連携を行い永田、退去相談の実施と、退去後の生活確保の場を確保します。

## 8. 和泉みどりの里

- (1) 入居者の「良き隣人」としての生活支援業務について、生活相談員のスキルを強化します。
- (2) 入居者の体調不良時、災害時などの緊急対応が必要な状況に備え、併設している和泉ふれあいの家と協働しての緊急対応時訓練を実施します。



## 2014年度 地域包括支援センター事業部門計画

高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、総合相談、支援の充実を図り、医療と介護の連携、虐待への対応や権利擁護支援などを強化し、地域におけるさまざまなサービスや資源を生かしながら、高齢者の生活を包括的継続的に支援します。

### 1. 地域アセスメントの継続

(1) 地域との交流事業の開催、地域連絡会、地域ケア会議を活用した既存のネットワークの強化を図ります。

(2) 地域に高齢者が生活する上で解決すべき課題を共に考え、適切な支援を行うための仕組みとしての新たなネットワークづくりに継続して取り組みます。

### 2. 地域づくり活動の発展

(1) 認知症高齢者や介護者が、認知症になっても住み慣れた自宅で住み続けられることができるように早期に適切な支援を提供できる相談体制を強化します。認知症に関する正しい知識を普及します。

(2) 地域の高齢者対象に出張相談会やサロン活動等を実施し、予防の重要性の理解と早期からの予防を習慣づけるよう普及啓発を継続します。

(3) 地域の小中学校等で地域住民や保護者とともに世代を超えて行ってきた交流や学習の機会等の活動を継続します。

### 3. 地域ケア会議の機能強化

(1) 住民参加型の地域ケア会議を継続します。地域住民や介護サービス事業所等が参加して、情報交換と地域課題を共有しつつ交流を深め、顔の見える関係作りを進めます。

(2) 地域のケアマネジャー同士の情報交換やサービスの質の向上、連携の支援を行います。地域の居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーと協働して地域のケアマネジャーを支援する取り組みを進めます。

### 4. 介護予防支援事業の取り組み

(1) 地域の要支援者に対して、運営基準に基づいた適切なケアマネジメントにより介護予防支援サービスを提供します。

(2) 2015年度の制度改正を見据えた情報収集と対応の検討を進めます。

### 5. 経営の安定化

(1) 介護予防支援サービスの目標件数を達成します。サービスが必要な要支援者に対して速やかにサービスが提供できる体制を作ります。

(2) 業務マネジメントを適切に行い、健康管理と経費削減の観点から超過勤務の削減を図ります。

## 杉並区地域包括支援センターケア 24 上井草

地域の福祉課題へのアプローチ

目指す地域像：地域住民のネットワークがあり、地域で解決していく力がある

地域アセスメントをし、アセスメントで見つかった課題を地域づくり活動に活かす。その地域づくり活動を支える、地域の力を地域ケア会議で培っていく—そんなサイクルを作っていきたいと考えています。地域包括ケアシステムの構築のため、地域住民を中心に各関係機関をつないでいけるようにしていきたいと思ひます。

### 1. 地域アセスメント

(1) 公営住宅を対象とした「ランチ+出前相談会」は“深める”をテーマに実施を継続しました。そのことで、住民の中でも核となる方との連携が進み、会に参加できない住民へのアプローチも協力したり情報共有したりができるようになってきました。今年度は、その相談をいかに住民同士の助け合いで解決していけるか、その仕組みづくり、繋がりづくりをしていきたいと思ひます。

### 2. 地域づくり活動の展開

(1) 三谷小学校との高齢者疑似体験や収穫祭を通じた交流、井草中学校との災害時宿泊訓練を通じた交流など以前の地域アセスメントから得た「若年層へのアプローチ」を中心に展開しました。今年度も法人事業所と共同し、継続的な交流、啓発活動を行います。

(2) 団塊世代が定年退職を迎えています。今後、ますます進む高齢社会に向け、団塊世代の地域デビューを促していける取り組みをしていきたいと思ひます。

### 3. 地域ケア会議の機能強化

(1) 昨年度は地域住民参加型の「上井草サポーターズ倶楽部」を開始しました。今年度は、「自分達の住んでいる、仕事をしている上井草を知ることから始めたい」という参加者の声により、上井草地域のアセスメントを進める一年とします。また、昨年度同様、医療機関との連携、個別ケースの検討を丁寧に継続します。

### 4. 介護予防支援事業の取り組み

(1) 昨年度は平均 191 件/月の実績で推移しました。要介護になられる方、新規で介護保険を利用される方の増減が多くありました。平均 200 件/月を目標にケアマネジャーとの引き継ぎ等も含め適切なマネジメントを実施してまいります。

### 5. 経営の安定化

(1) 介護予防事業の目標件数を達成します。また、お互いの業務を見直し昨年度比 10%の超過勤務の削減を図ります。

## 杉並区地域包括支援センターケア 24 善福寺

地域の福祉課題へのアプローチ

目指す地域像：住民同士がつながっていて住みやすさが感じられる地域

### 1. 地域アセスメントの継続

(1)「地域づくりミーティング」の継続的な実施を通して、ケース対応や事業の実施報告の職場内共有を深めていきました。2014 年度も活動を継続し、地域アセスメントを蓄積していきます。

### 2. 地域ケア会議の機能強化

(1)2013 年度は地域包括ケアシステムを構築し得る手段として「地域ケア会議」が注目されています。2013 年度は「西荻窪地域ケア会議」や「西荻窪ケアマネジャー連絡会」を立ち上げました。どちらも、介護保険事業の従事者が課題を自由に話し合うことで互いの解決策や地域課題を見出していくために定期的開催するものです。

2014 年度も地域の解決すべき課題が発見できるよう会議開催を積み重ねます。

### 3. 地域づくり活動の発展

(1)桃井第四小学校の体験講座を例年の行事として位置づけられるよう、地域の学校支援本部と協働して活動を継続します。

(2)地域の元気高齢者の活動拠点である「ゆうゆう善福寺館」との協働を進め、かがやき亭での「かがやきサロン」サンフレンズ善福寺での「善福寺サロン」も開催継続します。

この他にも住民主体の活動が少しずつ展開されています。これらの活動との協働・連帯を重ね地域の情報が集積されたセンターづくりを行います。

### 4. 事業所移転の検討

(1)地域包括ケアシステム構築への体制づくりへ向けて、ケア 24 に求められる役割も大きくなっていきます。人員体制増・上記活動のさらなる発展に対応できるよう、ハード面の整備として事業所移転を計画します。今年度は根拠とする予算確保が困難なため、次年度以降の実施を目指し情報収集・計画づくりを行います。

### 5. 経営の安定化

#### (1)最大限の収入の確保

2014 年度も例年通り、出来高委託料を最大限獲得します。

介護予防支援プランの件数は昨年度比月平均で 25 件増加しています。この見込みのまま、今年度末時点で月 211 件到達を目標とします。必要な利用者に適切にサービスを提供できるよう、掘り起こしを十分に行って見込みを下回ることはないようにします。

#### (2)可能な限りの支出の抑制

消費税関連の支出増に対応すべく、さらなる超過勤務・経費の削減を行います。

## 2014 年度 居宅介護支援事業部門事業計画

法人が地域で育ててきた住民や関係機関との信頼関係をもとに、地域で利用者を支える地域包括ケアシステムの構築を進めます。居宅介護支援事業は、介護保険サービスを活用しながら生活全般を見つつ利用者の自立を支え、地域の関係機関との連携を強化します。住民のネットワークや利用者が培ってきた住民同士の関係性の継続を支援するケアマネジメントを行います。

1.利用者の希望する生活の実現に向けたケアマネジメントを継続します。

(1)平成 27 年介護保険制度改正を控え、介護保険制度の理解や知識、情報の把握とそれに沿った適切な情報提供と説明が求められます。研修計画に基づき、研修を受講するとともに事業所内報告・伝達を必ず行い事業所全体のサービスの質を向上させます。

(2)医療ニーズの高い利用者に対して、医療・介護の切れ目なくサービスを提供できるように、医療と介護の連携を進めます。入退院時における医療機関、地域のクリニックや訪問看護サービス事業所等と連携し、看取りも対応を強化します。

(3)認知症を有する利用者、独居高齢者の増加、家族が多様な精神疾患症状があり支援が必要なケースなど、対応困難なケースも増加しています。利用者の権利擁護に努め、日常生活支援事業や成年後見制度の利用支援も行います。

2.杉並区の実地指導、集団指導に基づき、適正なサービスを実施します。

(1)運営基準に基づいたサービスの実施を確認するために、年 2 回法人内で監査を行います。

(2)アセスメント様式やファイリング、ケースファイルの保管方法の統一化を図り、担当するケアマネジャーだけでなく事業所として利用者を把握しやすく、また、ミスを発見しやすい環境整備を行います。

3.地域包括支援センターとの連携強化を図ります。

(1)地域包括支援センターの実施する地域ケア会議に参加し、地域の情報を収集とケアマネジメント技術や手法を学ぶとともに、地域のサービス事業所や関係機関と顔の見える関係づくりを進めます。

(2)地域包括支援センターと居宅支援事業所の主任ケアマネの地域の役割について検討し、協働して地域のケアマネを支援するための取り組みを始めます。

4.経営の安定化を図ります。

(1)新規に担当できる利用者の件数を常に把握し、適正件数を達成します。

(2)超過勤務は、職員の健康管理と経費削減の目的から基本的に行いません。

## サンフレンズ上井草支援センター

1. 利用者本意で納得のできる在宅生活の実現を支援するケアマネジメントを継続します。
  - (1) 介護保険制度改正の理解を深め、適切な制度利用に努めます。研修は年間計画を立て、事業所内での報告と伝達研修にて学びを共有します。
  - (2) 多様な支援困難事例（本人、家族、独居、認知等）は増加傾向にあり、その支援については事業所内・法人内はもとより、利用者を通して医療機関や関係諸機関、インフォーマルサービスとの連携を深め、地域包括ケアのシステム化を進めます。
  - (3) サンフレンズの介護支援専門員として、働き甲斐やプライドを保ち、お互いが専門性を高めあえる職場を目指します。健康的で働きやすい労働環境と安全衛生の整備に努めます。
  
2. 特定事業所加算Ⅱ事業所として、杉並区の実地指導・集団指導を真摯に受け止め、適正サービスを実施します。
  - (1) 運営基準に基づいたサービスの実施を確認するため、書類のミスや抜け落ちがないよう相互チェックや声かけを行い、法定の手続きや根拠を確実にします。
  - (2) 介護支援専門員の一連のマネジメント業務の整理・効率化を進め、法人内で共有できる書式は統一し、法人内連携をしていきます。
  
3. 地域包括支援センターとの連携強化を図ります。
  - (1) 地域包括支援センターとの連携・活用を進め、区の居宅介護支援事業者協議会に参加し、最新地域情報を収集してケア・マネジメント技術の向上を図ります。
  - (2) 介護支援専門員が地域で頼られ活動できるよう、主任ケアマネを中心に地域連携を図り、地域課題に取り組む地域包括ケアシステムの構築に参加します。
  
4. 各々の適正件数を伸ばし、事業所全体の適正件数をやりきります。
  - (1) 新規受入は積極的に行います。毎週の特Ⅱ会議にて適正請求件数を確認し、常勤は適正請求件数を年度内には達し、非常勤は9割超えを目指します。また、地域包括支援センター宛に月毎の受託可能件数情報を提供します。
  - (2) 地域包括ケアシステム構築の観点からも、法人内在宅サービスの利用も進め、モニタリングやサービス担当者会議を通してサービスの質の向上、充実を図ります。
  - (3) 超過勤務しない業務改善を個人レベル、事業所レベルで協議します。事務備品は切り詰めます。また職員の心身の健康管理に配慮し有休のとりやすい職場にします。

## サンフレンズ和田堀支援センター

1.利用者の希望する生活の実現に向けたケアマネジメントを継続します。

(1)サービスを的確に、遅滞なく提供する情報の収集、整理、最新情報を把握をします。

平成27年介護保険制度改正の動向については速やかに正確な情報を収集し、できる限り要支援者・要介護者が混乱をすることのないよう関係機関や地域包括介護支援センター等との協力体制を確立します。

(2)介護保険やそれ以外の医療・福祉・社会保険制度等のサービス、制度の活用を図り、関係機関との連絡調整を図り、自立促進、機能向上、中立の立場に立ったケアプランを作成します。

(3)事業所内では、職員間で報告連絡をこまめに行い、担当ケアマネジャーだけでなく事業所として利用者の要望に対応します。ケアマネジャー一人ひとりを支え、支援します。

(4)医療ニーズの高い利用者に対して、在宅生活時の医療機能の強化に向けた、新しいサービス事業所の掘り起こしや訪問看護、リハビリテーションとの連携の充実、ならびに看取りへの対応強化、入退院時における医療機関との介護サービス事業者との連携促進を実施します。

(5)認知症が問題となるケースでは、早期の確定診断を出発点とした対応を提案し、認知症の中核症状の進行を抑え行動・心理状況の悪化を防ぎ、在宅生活の継続が利用者本人、家族共に困難な状況に陥らないよう支援します。

2.杉並区の実地指導、集団指導に基づき、適正なサービスを実施します。

(1)適切なケアマネジメントを実施していくため、一人ひとりが運営基準を遵守し、給付の適正化をさらに進めます。ケアマネジメントの内容について自主点検を行います。

(2)杉並区や地域包括支援センター、地域の居宅サービス事業所等の情報、サービス内容や解釈の仕方について共通理解をすすめます。

3.地域包括支援センターとの連携強化を図ります。

(1)地域包括支援センターと協働して、地域のケアマネジャーが適切なケアマネジメントができるように支援する環境づくりを検討します。地域のネットワーク作り、事例検討会等を通して困難なケース対応の支援を行います。

4.経営の安定化を図ります。

(1)日頃から受け入れ可能利用者数の把握を行い、新規利用者の受け入れを速やかに行います。地域包括支援センターや病院等との関係強化を図り、困難な事例が紹介された場合は、積極的に受託します。

(2)一人当たりの目標件数:常勤 35 名 または、勤務時間に 0.875 乗じた人数を上限として、100%の利用率を目指します。

ケアプラン作成や給付管理に付随する事務作業の効率化を図ります。業務の分担やマニュアル化、システム化を検討し、整備を進めます。

## 地域福祉推進室 2014年度事業計画

社会福祉法人サンフレンズの本来の目的である「住民の視点に立った地域福祉の推進」を企画・実践していく特別機動部署として、平成25年5月に創設。地域福祉推進という業務は、法人内だけでなく、地域住民、地域関係機関・団体と連携・協働して進めるべきものであるがゆえ、初年度は、法人外・地域に向けての活動周知、情報交換、関係づくりに努めました。2014年度は、1年目につくった足場を起点に、地域との関係をさらに深め、広げていきます。

### (1) 広報・広聴活動

【継続事業】広報紙『VOICES・みんなの声』の発行。ホームページ、イベント、ヒアリング調査等を組み合わせた、法人と地域の双方向の広報・広聴活動の実践。

【新規事業】法人広報の充実に取り組みます。広報（情報発信／情報収集）についての理解を高め、ソーシャルワークの視点から広報活動を行える職員を育成します。具体的には、①対象者・読者のモニタリング、②広報研修の実施、③法人ホームページの在り方の見直しとリニューアル、に取り組みます。

### (2) 介護者の会の組織化支援

【継続事業】上井草なでしこの会、和泉ワイワイクラブの支援。NPO法人杉並介護者応援団をはじめ、ケア24、社会福祉協議会、先進的な家族会等との連携・協働。

### (3) 地域に向けての芸術・文化の発信

【継続事業】施設から地域への文化発信事業、施設の地域開放運動と位置付け、法人内外の地域施設・地域団体とのコラボレーション(協働)で、公開音楽会『SONGS・みんなの声』を企画・開催。大正琴公開講座、演奏発表会の開催。音楽ボランティアの開拓。

【新規事業】1年目でできたつながりをさらに深め広げつつ、つながりが薄いと感じている地域の住民・施設・団体との新しいつながりづくりを目指します。具体的には、①利用者と地域住民が一緒になった地域音楽会(芸術祭)の開催、②大正琴「サンフレンズ流」の創設と指導者養成、③法人内事業所における音楽プログラム実施者の養成、ボランティア募集や受入のノウハウづくり、地域との関係づくり等の援助、④団塊の世代向けプログラムの開発、に取り組みます。

### (4) 実習生受入態勢の整備

【継続事業】実習受入態勢整備プロジェクトの開催。実習プログラム・実習マニュアルの法人ベース統一。学校との関係づくり。実習生OB会の支援。

【新規事業】学校や学生と一緒に考え、意見交換しながら、「質の高い実習受入施設」を目指します。具体的には、①法人内実習指導者講習会の開催(介護、相談援助、介護等体験)、②現役実習生とOBの交流の機会としての『実習生OBのホームカミングデイ』の開催、に取り組みます。

2014年度 安全衛生管理 年間計画

安全衛生基本方針	職員一人ひとりが、活き活きとやりがいと責任を持って日々の業務を遂行できるよう、心身の健康管理の充実、適切な労務管理、快適な労働環境づくりに積極的に取り組んでいきます。	今年度の目標	① 安全衛生管理体制の強化 ・規程の作成 ・委員会設置義務のない事業所を含めた法人単位での安全衛生管理体制の確立 ・衛生管理者の計画的な増員 ② 職員の健康管理の充実 ・健康診断受診率100% ・健康診断の結果に基づいた就業区分による就業上の措置 ・非常勤職員の健康管理の開始 ・ストレスチェックの導入および活用 ・超過勤務者に対する産業医面談の実施												
実施項目	実施内容	実施責任者	実施スケジュール												備考
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
安全衛生管理体制	安全衛生委員会の開催(月1)	衛生管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	[4か所] ・サンフレンズ上井草 ・サンフレンズ香福寺 ・サンフレンズ訪問介護 ・永福ふれあいの家
	職場巡視(週1)	衛生管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	職場巡視(月1)	産業医	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	衛生管理者連絡会(隔月)	総括安全衛生管理者	○		○					○			○		
	衛生管理者の増員(3名/年)						申込		試験	発表					
腰痛	腰痛予防の伝達講習				○						○				
	予防体操		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
メンタルヘルス	研修					○									
	外部相談窓口	ヒューマン・フロンティア					上半期 報告	契約更新 新期限		契約			下半期 報告		
禁煙対策	施設内完全禁煙	各施設長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
健康管理	定期健康診断(年1回)			準備	○	結果通知	事後措置	結果分析							対象:社会保険加入者
	特殊健康診断(6か月ごと)								準備	○	結果通知	事後措置	結果分析	対象:夜勤従事者	
	腰痛健康診断(6か月ごと)			準備	○	事後措置	結果分析		準備	○	事後措置	結果分析			
	ストレスチェック(年1回)			準備	○	事後フォロー									
	非常勤の健康診断チェック			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	雇い入れ時の健康診断・腰痛健康診断			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	インフルエンザ予防接種									準備	○				
	産業医による超過勤務者の面接指導			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*対象者のみ



発行日 2014年7月

社会福祉法人 サンフレンズ

「2014年度事業計画書」

法人事務局

〒167-0023

東京都杉並区上井草3丁目33番10号

電話 03-3394-9833

FAX 03-3394-9834

ホームページ <http://www.3friends.or.jp/>